

中野区教育委員会会議録 平成20年第21回定例会

○開会日 平成20年12月5日（金）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時55分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員長職務代理	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○欠席委員（0名）

○出席した事務局職員（7名）

教育委員会事務局次長	竹 内 沖 司
教育経営担当課長	小谷松 弘 市
学校再編担当課長	青 山 敬一郎
学校教育担当課長	寺 嶋 誠一郎
指導室長	入 野 貴美子
生涯学習担当参事	村 木 誠
中央図書館長	倉 光 美穂子

○書記

教育経営分野	松 島 和 宏
教育経営分野	渡 邊 真理子

○会議録署名委員

委員長	高 木 明 郎
委 員	大 島 やよい

○傍聴者数 4人

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

・ 11 / 28 上鷺宮小学校訪問について

- ・ 11 / 29 日本福祉教育学会徳島大会「スクールソーシャルワーク」について
- ・ 11 / 29 東京弁護士会「もがれた翼」公演について
- ・ 11 / 29 中野区立小中学校フラッグフットボール大会について
- ・ 11 / 29 中学校PTA連合会卓球大会について
- ・ 11 / 30 日本学校保健会市民講座「子供の健康体力」(武蔵台小学校)について
- ・ 11 / 30 家庭婦人バレーボール大会について
- ・ 11 / 30 フリー活動栄養士会30周年記念行事について
- ・ 12 / 1 性教育講演会「生と性を考える」(第三中学校)について
- ・ 12 / 2 ことぶき大学同窓会芸能交流大会について
- ・ 12 / 4 中野富士見中学校訪問について
- ・ 12 / 4 東京都医師会学校医表彰式について
- ・ 中野区議会第4回定例会一般質問について
- ・ 文教委員会について

(2) 事務局報告事項

- ①区立小・中学校「校内LAN」の整備について(教育経営担当)
- ②平成20年度統合新校開校における検証について(学校再編担当)
- ③その他
 - 中野区立小中学校フラッグフットボール大会について(指導室長)
 - 中野区立中学校生徒にかかわる傷害事件について(指導室長)

午前10時00分開会

高木委員長

おはようございます。

ただいまから、教育委員会第21回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席でございます。

本日の会議録署名委員は、大島委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<報告事項>

高木委員長

本日は、議決案件がございませんので、初めに、報告事項です。

<委員長、委員、教育長報告事項>

高木委員長

委員長、委員、教育長報告。

まず、私から。

11月29日、30日と、徳島県で行われた日本福祉教育ボランティア学習学会の徳島大会に参加いたしました。幾つかの発表を見たのですが、その中で、神戸常盤大学短期大学の先生が発表した「茨木市におけるスクールソーシャルワークの実践について」が大変参考になりました。この方は大学は神戸なのですが、大阪府の茨木市のスクールソーシャルワーカーを務めていて、その実践発表でございます。

スクールソーシャルワーカーというのは、この平成20年度から文部科学省が始めた事業でして、公立の小・中学校に社会福祉士等の専門的知識を持つソーシャルスクールワーカーを配置しまして、子どもたちの学校の不適應の原因が、心理的なもの、あるいは発達障害的なものではなくて、家庭環境、例えば家庭内暴力ですとか、ネグレクトですとか、あと貧困とか、そういう問題があったときに、このスクールソーシャルワーカーが学校の先生方と協力して、家庭を立て直すというとあれですけれども、子どもたちの修学を援助するという制度でございます。これは珍しく、財務省のほうから提案があってスタートした制度です。アメリカではこれは一般的な制度ですので、多分、今後日本に広がってくるのかなと。私も、ちょっと注目というか興味を持っていたのですが、具体的なイメージがわからなかったので、非常に詳細な報告があって参考になりました。

ただ、これは本当に学校がやることなのかなと。社会福祉がきちっとできていて、子どもがきちっと修学できる環境が整っていれば、学校にわざわざソーシャルワーカーを置く必要はないのですね。ただ、現実問題として、いろいろな形で、本人以外の責任、家庭の問題等々で修学が難しい子どもたちがいるわけですから、そうすると、セカンドベストとして、そういうことで子どもたちがきちっと勉強できるのであれば、まあ、あるのかなと。そこら辺の判断はちょっとできなかった部分があります。多分、将来的には、区としても検討していかなくてはいけない制度だと思いますので、今後とも注目していきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

大島委員

私は、昨日ですけれども、中野富士見中学校を訪問してまいりました。きのうは特に、学芸会ですとか、公開授業とか、そういう学校の行事があったわけではないのですが、たまたま私もちょっと時間ができましたので、ふらっとというようなことで訪問してきたわけなのですが、予想以上に大変楽しく有意義でございました。

まず、給食の時間から行ったのですけれども、給食のスパゲティーも大変おいしくて、チーズケーキまでついていて、スープもついていて、非常に豪華で感激いたしました。給食の後、授業を見たのですけれども、何せ今は、3年生は2クラスあるのですが、2年、1年は1クラスずつですので、何だか校舎の中ががらんとしているようなイメージでちょっ

と寂しかったです。クラス自体はみんなとても落ちついて、熱心に授業に参加しているということで、校長先生からも、「みんなとても落ちついて、授業の態度もいいです」というようなことを聞いていたのですが、そういう感じでした。

特におもしろい授業があって—おもしろいといいますか、国語の授業だと思うのですが、ブックトークというのがある、図書室でやるのですが、こういうパンフレットがちゃんとつくってありまして、要するに本を紹介するのです。1人3冊とか、あるいはそれ以上なのですが、1人ずつ欄があって名前と紹介する本が載っていて、この順番に発表していくのです。自分が紹介する本を前に並べまして、先生の基準では、大体5分以上やるとオーケー、合格、5分以内だとだめよということらしいのです。それぞれ、「この本はこんな本で」とか、「ここがよかった」とか言うのですが、話だけで5分持たせるというのは結構難しいのだなと思いました。中には、クイズを入れたりして。別の子は、紹介する本を一部友達に手伝ってもらって、別の人のせりふは友達に読んでもらったりして、そういうせりふ形式で中身を紹介していくとか、そんな工夫もあって、大変楽しかったし、また、人前で話すという訓練になるなということも思いました。

ちょっと私は知らなかったのですが、たまたまきのう学校で生徒向けに講演会を企画しているところだったのです。体育館で全校生徒が集まりまして最後の校時にやったのですが、その講演を一緒に聞かせてもらったのです。保健の講演会ということらしいのですが、東京学芸大学の先生がいらして、臨床心理などを研究している先生らしいです。「心が元気であるために大切なこと」というテーマで、先生の著書もあるので、そんな一口で言えることではないのですが、ざっと言うと、人間は、ポジティブな、うれしい傾向の心と、ネガティブな、悲しいとか憎らしいとか、そういう心があって、ネガティブなことに対しては、大人は「そんなことぐらいで悲しがるんじゃないよ」とか抑えようとするし、自分もそういうことというのはいけないのかなと。人を憎んだりとか、悲しく思ったりとかはいけないのかなと抑えようとするところがあるのだけれども、感情というのは生理現象と同じなので、汗と同じようにとめられない。だから、ネガティブな感情も無理に抑えようとしないで、それはそれで受けとめて、「だけど、ここまで頑張っているな」と自分の心を抱きしめるような気持ちでいなさいと。そのことをわかってもらうように大人の人にその話をしないさいとか。ちゃんと伝わっているかどうかかわからないのですが、そんなようなテーマのお話をされたのです。

それで約1時間ぐらいお話があって、その後で、「生徒にちょっと聞いてみましょう」などというので、質問でもいいし、感想でもいいしというので、先生がマイクを向けると、普通はそういうときというのは「えーっ」とか「嫌だ」とか、余り発言しないかなと思ったのですが、5、6人当てた子がそれぞれちゃんと質問しまして、例えば「自分はきょうだいの間でけんかをしちゃうんだけど」とか、そういうことについてとか、「友達との関係

で何かあったときにどうしたらいいでしょう」みたいな質問とか。あと、「講演を聞いていたら、過去のつらいことを思い出してしまったんだけど」というようなのもあったりして、それで最後に先生が、心を落ちつかせるためのおまじないというのを教えてくださいました。それは、「普通にいすに座って、もものところに手を置いて、その手を当てたところが温かくなるのを感じながら深呼吸をする。そうすると心が落ちついてくる。これは試験の前なんかでもいいですよ」と。そういうことで終わったのですけれども、先生も、「みんな、すごく立派な生徒さんたちで、質問もすごく的確な鋭い質問で、しかもちゃんときはきとみんな言えてとてもよかった。みんな自分の話を受けとめて聞いてくれて、私もとてもうれしい」とかおっしゃってくださったりしました。そんなわけで、きのうは富士見中の状況を拝見できたことと、講演も聞いたりして、大変楽しかったです。

一中との統合に向けて準備のほうは着々と進んでいるみたいなのですが、生徒の雰囲気が一中和富士見中ではちょっと違うというような面もあるみたいですね。つまり、富士見中のほうがおとなしいというか、一中の子が活発で、個人差はあるのですけれども、雰囲気として全体的傾向としてはそんな違いがあって、夏の林間学校とかそういうところでも一緒に活動したのだけれども、うまく溶け合うかどうか、そういう雰囲気の違いで心配な面もあるとか、校長先生はおっしゃっていました。でも、それは前向きにとらえて、また新しい人たちとの新しい友達関係ができるという期待のほうが大きいのということで、前向きにとらえているというふうにおっしゃっていました。

私からは以上です。

山田委員

11月30日の日曜日ですけれども、中野区立武蔵台小学校を利用させていただきまして、私が所属しています日本学校保健会の会報編集委員会というのがあるのですけれども、そのことし1年間のテーマが「子どもたちの体力向上に向けて」ということで、その委員会の中で私が提案いたしまして、芝生化をされた学校を活用して、子どもたちの遊び、もしくは体力のことを一緒に勉強しようではないかということで、指導室にも随分ご協力いただきまして、この日に無事に開催することができました。

当日は非常に暖かくて、武蔵台小学校の子どもたちでなく、近隣の幼稚園、保育園といった就学前のお子さんたちが親子連れでたくさん来ておりました、おおむね200名ぐらい参加していただきました。その中には、スピードスケートでオリンピックに出られました勅使川原郁恵さんという女性がいらっしゃるのですけれども、その方を講師に招いて。勅使川原さんは岐阜の出身で、3歳のころからスケートになれ親しんで、スピードスケートのショートトラックという競技があるのですけれども、それでオリンピックに出られて、残念ながらメダルには届かなかったそうですが、入賞された方であります。当日は、勅使川原さんにご参加いただいて、フラッグフットボールを活用した子どもたちの鬼ごっこみたいな遊びをしました。フラッグをとられると、私のところに来て、簡単な健康のクイズを

するのです。答えられたらまた逃げていくということで。例えば、「昼休み、遊んで帰ってきたときには何をしますか」と。「えーっと、うがいと……」と。「もう一つ」と言うと、「えーっと、何だったかな」と。「手洗いですよ」と言うと、「あっ、手洗い」と言って帰っていくとか。小さいお子さんは「きょうはだれと来たの?」と言うと「お父さん」と。「お父さんの名前は?」と言うと、「忘れた」と。そんなことで楽しく鬼ごっこを一緒にさせていただいて、その後また健康にちなんだクイズQ&Aというのをやりまして、「風邪とインフルエンザは違いますか」とか、そういった問答をして、おおむね3時ぐらいまで一緒になって行いました。やはり、近くの子どもたちですので、芝生の上で寝転んだりして、「やっぱり、芝生は温かくていいな」とか、「実際に武蔵台の子どもたちはこの芝生ができてからけがをしなくなったんだよ」とか、「みんなはだしになって遊ぶと非常に気持ちいいんだよ」というようなことを言っていました。芝生ということの一つの大きな効果が出たことをもう一度検証させていただいて、子どもたちが外遊びに励むようなことができればいいなということで、無事に終わることができました。指導室を初めいろいろ協力いただきまして、まことにありがとうございました。

なお、この模様はシティテレビで放映される予定ですし、日本学校保健会というのは全国の公立の小・中学校を中心に会報を編集しているわけですが、来年の3月号の記事になるということでございます。もしよろしければご一読いただければと思います。

12月1日は、中野区立第三中学校に招かれまして、2年生125名を対象に、例年やらせていただいているのですけれども、性教育の講演をしてまいりました。当日は、保護者の方も十数名お見えになっていただいたので、一緒に勉強する機会を得ました。

最近私は、性教育の中でも、特に心の教育を少し充実したほうがいいのかなということで、私が学校医を務めています谷戸小学校で、前からライフスキル教育ということをやっていたのですけれども、その第一人者に千葉大学の教育学部の先生がいらっしゃいます。この先生はお医者様でございますし、産婦人科医なのですけれども、この方から、ライフスキルの対話の一つのモデルをいただいているのです。例えば、「出会い系サイトで知り合った方とつき合う」というような対話がありまして、「彼氏ができたんだよ」「どんな彼なの?」「ネットでひっかけたんだよ」という話になりまして、「今度、実は〇〇の駅で会うんだけど」と。「会ってどうするの?」と言うと、「ドライブするの」と。それがいいのかどうかということ子どもたちに問いかけるようなそんなスキルなのです。

もう一つは、子ども同士が、飼っていた犬が死んでしまったということでペットロスのことについて対話をするとか。そういうことで、子どもたちにそういうことをプレゼンテーションしていただいて、僕のほうでいろいろ質問をさせていただいています。「その出会い系サイトで出会ったということは大丈夫なの?」というようなことを聞いたり、「みんな、メールというのは1日にどのぐらいやっているの?」と話を聞く。ペットロスの場合には、「犬が亡くなった子に対してどのように寄り添ったらいいの?」というようなことをして、最

後に、その対話のモデル、相手の気持ちに寄り添ったことを紹介するというような形を最初にやって、それからスライドでの性教育の話を少しさせていただいています。

性教育ですけれども、中学校の課程では、たしか1年生で体の発達のところを習いますし、3年生になって性感染症の話を習うのですけれども、2年生はそのちょうどはさまになるわけです。1年生のときの復習ということも兼ねて、体の発達のこと、それから性行為に及んだ場合には妊娠することと性感染にかかるというこの二つについて具体的に子どもたちにお話をさせていただきました。

当日参加していただいた保護者からは、「もう少しピルのことをしっかりお話しされてもいいんじゃないですか」とか、最近では、例えば過ってとか間違っ性行為になった場合に避妊する方法というのがあることはあるのですけれども、緊急避妊のピルというのがあるのですけれども、「先生、そういった話もしていただいてもいいんじゃないでしょうか」というような指示もいただきました。また、今年度、何校か性教育の講座をお願いされていますので、それについて参考にさせていただければと思っております。当日、保護者の方もたくさん来ていただいたので非常にうれしく思いました。やはりこういった性の話などは保護者の方と一緒に同じ時間を共有することで、家庭に帰っていろいろなことができるのかなということ、たくさんの方が出ていただければなというふうに思っています。

東京都医師会では毎年、学校医大会の中で、長年学校医として功績のあった方たちの表彰をしております。その会が、きのう12月4日にありまして、特別功労、功労、永年勤続という形で約60名の先生方が表彰を受けました。その後、講演がございまして、「学校におけるいじめについて」ということで、東京都児童相談センター心理士の方からご講演いただきました。私も初めてお目にかかったのですけれども、ご承知の方も多いかもかもしれませんね。昨年発刊されました『教室の悪魔』という本がかなりのベストセラーになっているのだそうです。その内容に基づいての講演でありました。

やはり驚きましたのは、「昔のいじめと今のいじめが決定的に違うのだ」という話からお話をされたのですけれども、なぜ変化してきたかということの一番の問題は、携帯とインターネットの普及だというお話です。確かにそうなのですね。携帯とかインターネットは匿名で書き込みができるのです。これが今のいじめのあり方が変わってきている。ということは、24時間、いつでもどこでもだれでも書き込んでしまう。要するに、顔が見えないがゆえに陰湿にもなりますし、巧妙になってくるということが、いじめの本質が変わっているのだということではないかということでもございました。

いじめというのは、心のウイルスの感染なのだから、いじめの現場にいる子どもたちは感染がどんどん広がってしまうということです。解決するためには、大人としてすべきことがあるのではないかと。これは世の中全体の話でございすけれども、今の世の中、例えばいろいろな残酷なツールをいっぱい与えている。小さいころからビデオだとかテレビゲームで非常に残酷なシーンだとか格闘シーンとかいろいろあるわけですね。そういう

ものを自然、自然に与えてしまっている。ですから、子どもたちはそれが現実か非現実かわからなくなって育ってしまっている。もう一つは、これは私のほうとも関係するのかもしれないけれども、例えば電車の宙づりなどによる性描写のはんらん、これも日本は全く歯どめがかかっていない。この二つの社会的な問題が根底にあるのではないかということでありました。

またいろいろなお話があったのですけれども、最後に心理士として子どもたちによく接していると、大人になりたくない子どもがふえているのだという話です。「大人になるとみんな大変そうだ。今の大人はいつもつまらない顔をしている」と。要するに元気がないということなのです。「いつも備えてばかりいて、自分の夢に向かって進んでいない大人が多いんじゃないか。だから、元気で明るい大人がたくさんいないといじめというのはなくなるんじゃないのですよ」ということで話が終わりました。非常に勉強になりました。

この本の後ろのほうには、「ご家庭でのいじめに気づくチェックリスト」というものが紹介されています。二、三、紹介いたします。

「最近、学校のノートや教科書を見せたがらなくなる」とか、「『学校行事に来ないでほしい』と言う」「学校のことを尋ねると、『別に』『普通』などと言って具体的には答えない」「学校のことを詳しく具体的に聞こうとすると怒り出す」「話題に友達の名前が出てこない」。もちろん、「成績の低下」ですとか、「自傷行為」とか、そういうことがあるけれども、そういうチェックリストが 32 項目あるのです。参考になるお話でございました。

私からは以上です。

飛鳥馬委員

私は、先週金曜日に上鷲宮小学校に行ってきました。別に用事があったわけではないですけれども、グラウンドが広くて、自然が周りにたくさんあってという、特に自然を利用した命とか食育とか一生懸命やっている学校だということで突然行ってきたのです。校長先生に学校内を全部案内していただいたのですけれども、校地が広いものですから、特に学年菜園というのですか、1年生から6年生まで区切られていて、お花ではなくて、いろいろな作物ができるようになっていっているのですね。ことし植えたものが、校長先生によると、サツマイモ、大根、小松菜、それから、お米を刈り取った後もありましたけれども、春には小麦の収穫もあったということで、いろいろなものを学年ごとにつくっているというのがわかりました。それを給食に出したり、子どもが持ち帰って家で食べたり、いろいろあるようですけれども、おもしろいのは、小麦粉を石うすでひいてクッキーをつくるのだと。そういうほかではできそうもないようなことをおやりになるというので、「すごいね」というふうに言いましたけれども、つくったものを子どもたちが楽しみながら食べるということまでやっているということに感心しました。

なぜそういう農業的なことができるか。校長先生が好きなことはもちろんなのですが、やはり地域の力なのですね。よく聞いてみると、昔農業をちょっとやっていた方が

地域にいて、学校に教えに来てくれると。子どもたちが「先生、先生」と言うので、喜んで教えてくれるという。そういう人の活躍ですね。小さな耕運機もありまして、近隣の小学校とか、自治会か何かも借りに来ると言っていましたので、耕運機を貸し出ししているということで、そういう道具もあるようです。それで非常に感心したことが1点。

あと、校長室の前あたりに雑木林みたいに木が植わっていて、周りに池があってという、ちょっとした自然のところがあるのですが、そこにザリガニがいたり、メダカが泳いでいたり。校長先生が「たまにシラサギが来るんですよ」と。びっくりしましたけれども、やはり「鷺宮」だな、サギがくるんだなということで。いずれにしても、こういう都心の中で貴重な空き地を利用してそういう教育ができていくというのはうれしいなと思いました。

それから、毎年、東京弁護士会の人権委員の方が中心になって、弁護士さんが演劇をつくって上映するという活動があるのです。足立区の西新井に1,000人ぐらい収容力のあるギャラクシティという文化会館みたいなものがあるのですけれども、ことしはそこが満杯になるぐらいお客さんが。そして、先週の土曜日にそこに行ったのです。「もがれた翼パート15」というので、もう15年ぐらいやっているのですけれども、内容は、中学生以上、高校生ぐらいまでの、非行を犯して行き場のなくなってしまった子どもたちを何とか支援したいという活動を中心にやっているのです。人権110番などを行っている弁護士さんたちの集団ですけれども、特に演劇をやっている人たちは30人ぐらいいまして、物すごい大集団で本格的にやるのです。

結局何かというと、子どもたちが事件を起こしたり、愚犯の子どもたちもそうですけれども、鑑別所に行って、鑑別所にいる間、家裁で裁判を受けたりするわけですけれども、裁判の結果、少年院行きだとか、保護観察つきだとか、審判が下るわけです。そのとき身寄りのない子どもというのですか、特に家庭内暴力とか、虐待とかで、家庭があっても帰りたくない、親も拒否するという、そういう行き場のない子どもたちが本当に日本では困っていると思うのです。それを東京弁護士会の弁護士なのですけれども、「カリヨン子どもの家」というのをつくって、普通の民家を借りて、そういう課題を持った子どもたちが4、5人ずつ寝起きをともにして、自立して就職するまで保母さんたちが面倒を見ようという活動をやっているのです。ですから、大変なのですけれども、携帯電話を持たせないとか、外部と連絡する、友達と連絡をするとすぐそっちへ行ってしまうのでだめなので、そういうことをしないと、どこにいるかも教えないとか。だから、住所もわからないような活動をやっているのです。それを、どうして自分は恐喝事件とか何かを起こしてそういうところにお世話になるようになってしまったかということ劇でやるわけです。家庭の問題、社会の問題、社会のひずみみたいなものがいろいろ出てくるわけですけれども、そういうものを織り交ぜた劇です。2時間半ものすごく長い、くたびれましたけれども、すごい活動をやっているなど。

私、弁護士さんというと、現職のころ随分お世話になった東京弁護士会の人権担当の先

生が4、5人いるのですが、そこから毎年連絡が来るもので、ことしも行ってそういうものを見ました。子どもの受け皿をつくるのはなかなか大変なところがありますけれども、そういう涙ぐましい努力の結果、救われる子もいるのだなということをもぎまぎと見た、そういう演劇でした。

以上です。

教育長

まず、第4回定例会が開かれておりまして、その報告をさせていただきます。

11月28日から本会議が開かれておりまして、それが12月1日まで3日間一般質問をやったわけですが、その内容ですが、お手元に「一般質問一覧」という形でお配りしてありますので、簡単に説明させていただきます。

まず、2番目の久保りか議員です。この中で、2「小中学校再編計画について」ということでもあります。再編計画するに当たって、今後の進め方の中で小・中一貫校の開設というものを盛り込んだらどうかというような内容が主であります。それから、その下に、4で「学校施設の災害対策について」というのがあると思うのですが、これは、例えば窓ガラスの飛散防止とか、停電時の放送システムのバックアップシステム、こんなものを十分検討したらどうかというようなお話でございます。

それから、裏にまいりまして、3番、長沢和彦議員からは、最後の6「教育行政について」ということでもあります。内容ですが、これは多岐にわたりまして、学校再編に絡むものとして、小規模校についていいところもあるのではないかと、考え方について見直すべきではないかと。それから、今後、学校再編の改定をやる場合の住民合意をどうとっていくのかとか、学習指導要領の法的な性格についてどう考えているのかとか、そんなような質問でございました。

それから、7番の牛崎のり子議員の「その他」で1点。給食というか、学校の子どもの歯磨き指導を今後どう進めるかというようなご質問がございました。

それから、10番のきたごう秀文議員は、この中で「教育問題について」というものがございます。「新学習指導要領について」ということですが、来年から移行時期にかかりますが、これについて区として国の補助金などを十分活用して積極的に取り組むべきであると、そういう質問であります。「教員免許更新制について」は、この課題などについてどう考えているかということでもあります。メンタルヘルスにつきましても同様でありまして、こういったメンタルヘルスの問題がさまざまあるだろうと。区としてはどう取り組んでいるのか、そういうようなお話でございます。

それから、11番の大内しんご議員の「その他」で、学校再編の統合資料の展示についてということで、展示の場所について目につくところに置くべきではないかというようなご意見でございました。

それから、13番のむとう有子議員は、「桃花小学校体育館建て替えにともなう諸問題に

ついて」ということであります。これは、桃花小学校の建てかえをするわけですが、その経緯でありますとか、今までの情報の提供のあり方とか、今後の改築工事に当たっていろいろ工夫すべきことがあるのではないかと。さらには、体育館での体育ができなくなってしまうので、それについての代替措置をしっかりとるべきであると、そんなようなご意見であります。

それから、14番、近藤さえ子議員、「薬物の乱用防止について」ということですが、これは、中野区の小・中学校における薬物の乱用防止の事業の取り組みはどのようにしているかというようなことをございました。

それから、最後の16番、林まさみ議員からは、「教育について」ということであります。内容は、一つは、基礎学力の定着をするに当たっての課題は何か、もう一つは、教育ビジョンを見直すということだが、これからどのように進めていくのか、このようなご質問がございました。

それから、12月3日からきょうまで文教委員会が開かれております。その中身ですが、一つは、議案の審査でありまして、1点目が20年度の中野区一般会計補正予算であります。内容は、まだ議決されていませんけれども、後で報告があると思いますが、学校の校内LANの整備につきまして若干おくれておりまして、それが今年度中に全部終わらないということで、繰越明許をかけたというような内容であります。

それから、もう一つの議案としては、当教育委員会でもご審議いただきました小・中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の公務補償災害に関する条例の一部を改正する条例であります。委員会での議論はいずれも可決すべきものとされております。

それから、所管事項の報告ということで、これは2点です。1点目が、前回の当委員会でも報告されました学校統合委員会の検討状況について、もう1点目は、きょう報告されます「平成20年度統合新校開校における検証について」ということであります。

3日目がきょうなのでありますが、きょうは北原小。これは芝生化しますので、それから丸山小。これについては、今後体育館の建てかえを考えておりますので、その両校の視察。それから、私立みやしろ幼稚園。これは屋上を緑化しているというような幼稚園だそうでした、見に行こうということで、その三つの施設について施設見学をすることになっております。

それから、事業等についての報告をさせていただきます。

まず、29日の土曜日ですが、フラッグフットボールの区の大会が若宮小学校でございました。これにつきましては、後ほど指導室長のほうから詳しく報告させていただきます。

それから、同じく、朝、中学校PTA連合会の卓球大会が中野体育館でございまして、そちらのほうでごあいさつをさせていただいております。

それから、次の30日ですが、同じく中野体育館で家庭婦人バレーボール大会がございましたので、ごあいさつさせていただきました。午後は、フリー活動栄養士30周

年の記念の祝賀会が中野サンプラザでございまして、出席させていただきました。フリー活動栄養士につきましては、教育委員会といたしましては、学校給食の栄養士業務を平成14年から、フリー活動栄養士会を母体としたNPO法人シニアネット21中野に委託しているところであります。そういう関係もありましていろいろとごあいさつなどをさせていただいたところであります。

それから、12月2日、ことぶき大学同窓会芸能大会というのが野方ウィズでございました。こちらでもごあいさつをさせていただいているところであります。

私からは以上です。

高木委員長

それぞれの委員からの報告につきまして、何かご質問、ご発言がありますでしょうか。

大島委員

きょう、ほかの委員の方から、それぞれとても重要なことで印象深いご報告があったのですけれども、例えば山田委員のほうからは、性教育の講演をされたということで、「ピルのことなんかも言ってほしい」という保護者からのご意見もあったということとかもありました。各論としてといたしますか、第2回とか3回とか、そういうところではそういう具体的なお話も確かに必要になってくるのかなと思いますけれども、まず第1段階としては、心の教育というのでしょうか、自分を自分で大事にするとか、性教育といっても、人間関係から始まっている問題ですので、人間関係ということについてどういうふうに向き合うというようなこととか、さっきの出会い系サイトで知り合った人とドライブに行ったらどうするかとかいう、最近ではあるだろうと思われるリアルな設定の質問についても、生活のリズムの中でそういうのがどうして入り込んでくるのだろうかというところから問題が生じていると思います。そうすると、保護者の方との家庭生活がどういうふうに営まれているかというところからも出てきますし、保護者の方も一緒になって考えるところですし、そういうふうを考えていくと、深い問題で、なかなか大きい問題で、大変な問題で、すぐに解決ができないなどは思うのですが、いろいろ考えさせられました。

いじめのことも、ふだん私も、携帯とインターネットというのが社会を変えたなど。特に子どもの生活を変えてしまったなと思っているのです。でも、昔に戻すわけにはいかないし、排除するということはできないのですけれども、子どもにとって有害なところを、子どもの体の成長もそうですけれども、心の成長に障害になるようなことを何とか防止できないのだろうかといつも考えてはいるけれども、なかなか有効な策も思いつかないという悶々とした状況の中で、今の先生のお話も心にぐさりときました。

感想ということで。以上です。

山田委員

ありがとうございます。私が中学校に招かれて行っているいろいろお話しできる機会というのが、なかなか時間が。学校でお話しするのは60分の1こまぐらいなので、いろいろ盛

りたくさん考えていくのですけれども、なかなか時間がなくてということですが、そういった中で、先生がおっしゃるように、心が通わなければというところから始めなければいけないと思ったので、最近では、心のある程度視点にしたような「性と生を考える」という形でのタイトルで行っています。時間がとれば、また何回かのシリーズができれば、それが一番いいのでしょうか、学校もお忙しいのでしょうか、ということでもあります。

それから、委員長にちょっとお伺いしたいのですが、先ほどソーシャルスクールワーカーでしたか、これの件です。確かに委員長ご指摘のとおり、家庭環境のいろいろな問題の中でいろいろ取り組まなければいけない課題は最近多いかと思うのです。また、昨今のように、これだけ不景気になりますと、家庭での経済的な状況なども踏まえた上での、例えば虐待・ネグレクトの関係とか、学校では処理できない案件がたくさん出てくるのだらうと思うのですが、このソーシャルスクールワーカーという方たちが平成20年度からモデルとして始まっているのでしょうか。その辺ちょっと教えていただけませんか。

高木委員長

これは珍しく財務省からの提案ということで注目されているのですが、現状ですと、各都道府県に3地域ずつモデルとして配置されているということでございます。ですから、東京ですと、多分、課題が多い地域に優先配置されているので、厳しいかなと。

あと、独自に導入している自治体も一部にあります。まだスタートしたばかりの制度です。どういったふうにご利用していくのかというのは、これは障害がある子どもたちの学校の巡回相談も同じで、ここの報告でも、学校関係者の方から「そもそも学校自体が解決する問題で、外部の人が入ってうまくいくのか」という課題、あと、私の素朴な認識として、万やむを得なければ、それが子どもたちにとってはセカンドベストかもしれないけれども、基本的には学校の外でそういう問題を解決するのが望ましいのかなという意見も出ていまして、多分、モデルケースが進んでいくにつれていろいろなところが出てくるのかなと思うのです。

逆に、飛鳥馬委員のご報告にもありましたように、家庭に課題があるお子さんというのは、ご本人が望むと望まないにかかわらず、一定量あるわけで、飛鳥馬委員のご経験からすると、そういった社会福祉みたいな方が学校に入って、例えば生活保護の申請などとか、虐待などを手伝っていただくというのは、現場としてはやりやすいのですかね。難しいところですが、飛鳥馬委員の感想でもいいのですが。

飛鳥馬委員

中学生までだとなかなか難しいでしょうね。状況にもよるのだらうけれども。

高木委員長

始まったばかりの制度で手探りでやっている状況なので、メリットもデメリットもあり

ますし、すぐ中野区が入れるとかどうかということはちょっと置いておいて、今後とも注目をしていく制度だなという気がします。もちろん、学校の中でやるのではなくて、中野区の行政全般として最終的には解決できればいいので、必ずしも学校に入れることがベストだと私も思っていないのです。ただ、それですごく成果が上がるということであれば、検討も必要なのかなというところで、私の理解もまだそのレベルでございます。

飛鳥馬委員

中学生ぐらいまでは児童相談所にかかわることが非常に多いのですね。家庭の問題というのは非常に難しい。里親制度みたいなものもありますけれども。

山田委員

中野区で、例えば児童虐待の連絡協議会、要保護児童連絡協議会というところがあります。あと、ドメスティックバイオレンスの協議会とかというのがあるわけですが、そういった中では、そういった職種の方たちが集まって一堂に会して行うわけで、そこには校長の代表の方がお見えになっていたり、もちろん警察、それから中野区の養護の関係とか、いろいろ出ているわけですから、そういった中でいろいろな問題提起がされて、連携は結構とれているのですね。そういった特別な職種の方を学校に派遣するということが果たして意義があるのかどうか。要は、学校の教育活動の中でかみ砕いていかなければいけない。それにどのぐらい寄与できるかというところの検証が多分されるのかなと思っていますので、今後、モデルを通じてのいろいろな話が出てくるのではないかなというふうに思います。

飛鳥馬委員

小・中学生の場合、子どもの問題はほとんど家庭の問題なのですね。子ども本人にソーシャルワーカーをつけて相談してといっても、結論はなかなか出ない。やはり家庭ですね。そういう経験でいえば何人かいます。一時保護で、家庭状況が落ちつくまでと思ったりして児相に預けているのですけれども、経験でいうと、例えばアルコール依存症のお父さんで、そういう子どもを預けてしまうことに我慢ならないで児童相談所まで怒鳴り込んで子どもを取り返してくるというのがあったり。あるいは、子どもが5人ぐらいたったのですけれども、学校に来させないで、都営住宅に入って働いていないご夫婦がいるのですが、子どもの面倒を見られないのでどうしようもないから「どこかに預けたら」というふうに働きかけるのですけれども、要するに、子どもの養育費というのですか、生活保護というか、子どもの児童手当みたいなもので生活しているわけです。だから、行かれてしまうと困るわけです。子どもがいなくなってしまうと。住所を移されると。そういうので生活している家庭もありました。いろいろなことがありますね。だから、相談する方がいいというだけの問題ではない。難しいなというふうに思います。

高木委員長

ちょっと難しい問題なので、今後とも研究したいと思います。

それでは、事務局報告に移ってもよろしゅうございますか。

<事務局報告事項>

高木委員長

では、事務局からの報告をお願いします。

まず、「区立小・中学校『校内LAN』の整備について」、報告をお願いします。

教育経営担当課長

それでは、区立小・中学校「校内LAN」の整備につきまして、報告をさせていただきますと思います。

これにつきましては、先ほどの教育長の報告の中にございましたけれども、校内LANの整備ということで今年度予定しておりました事業が少しおくれる見通しになりました。そんなことで、今、開会されております区議会のほうに繰越明許するというところで、補正予算案ということで提案をしているものでございます。

まず、資料に基づきましてご説明申し上げますが、最初の「校内LANの概要について」ということです。これにつきましては、既にご報告をしてきているところでございます。裏面のほうに、今回の校内LANの概要図が出てございます。

改めまして整理をいたしますと、校内LANの整備ということでは、昨年の職員室LANに続きまして、今年度は児童・生徒を中心とした教育用LANの整備ということで、ごらんの図のとおり、学校内各教室、会議室や図書室、体育館等も含めまして、ほぼ校内万遍なくLANのネットワークを配しまして、そしてこの図の左下に「移動用ワゴン」と出てございますけれども、パソコン6台、そのほかにプロジェクタ、電子黒板、実物投影機、スクリーンといったものをセットといたしまして、各フロアごとに1台ずつ、したがって、学校に3セット配備して、普通教室でやるとき、あるいは特別教室で授業をやるとき、それから図書室で調べ学習をやるとき、いろいろな使い勝手に活用を図るという計画で準備を進めてきたところでございます。

ただ、これが入札の結果が不調だったりといったような理由によりましておくれる見通しが出てまいりました。それで、表面のほうにもう一度戻っていただきまして、2番目の「校内LAN整備を繰越明許とする理由」ということで、実は今回、先ほど申し上げましたとおり、この校内LANの整備にかかります経費約3億円弱でございますが、それにつきまして繰越明許するというところで議会に提案しているところでございます。

このおくれた理由というところでございますが、まず、入札の不調ということでございます。去る11月13日に、この校内LANの配線工事の入札を行いました。ただ、ここにございますとおり、入札に参加する事業者が少なく、かつ、金額面で折り合わないというようなことから不調になりました。今回予定しておりましたこの工事が年末年始にかかり、なお、土・日・祝日のみの工事日程というようなことから、この条件で実施できる業者が少なかったというのが原因なのかなというふうには推察しております。どうしても学校の

工事でございますので、長期休業等を活用してやる場合はともかく、通常の学期内に工事をやるということになりますと、どうしても土・日に工事を集中せざるを得ないというようなことが条件としてございますもので、そういったことから、今回の工事の中では不調になってしまったということでございます。

今後なのですけれども、こういったことを踏まえまして、これからLANの配線工事につきましては、今回工事を予定しておりますのは小・中学校32校でございますけれども、一括して工事契約するというのではなくて、16校ずつ2分割して契約して、これからもしやるといたしますと、契約の準備手続等を含めまして、年が明けて1月末ぐらいに次の契約が来るかなというふうに思っております。それから工事を始めるということになりますと、おくれておりますので、できるだけ早くやりたいということから、今申し上げましたとおり、2分割して契約する、かつ、春休みの期間なども何とか活用して、できるだけ速やかに工事を終わらせたいというふうに思っております。

それから、もう一つ、学校ごとに工事の工期を定めまして、通常、LANの配線工事ですと、土・日だけの工事でございますので2、3週間ぐらいなのですけれども、すべての工事が終わるまで待つということではなくて、終わった学校から順番にパソコン等の備品を次々に入れていきまして、そのことによりまして、早い学校では3月から活用ができるようなやり方でこれから進めていきたいというふうに思っております。

それから、(2)の「体育館耐震補強工事対象校の体育館部分の配線工事について」ということですが、今年度、体育館の耐震補強工事をやる学校につきましては、この体育館の部分が耐震補強工事が終わらないとLANの配線工事ができないということがございますので、この部分につきましてはどうしても次年度以降にやらざるを得ないということになってまいります。ただ、体育館の部分だけLANが配線できないということで、それ以外、校舎内はすべて配線できますので、そちらの体育館以外の部分についてはパソコンを導入して活用できるという状態にはできます。

最後に、「教育用パソコンの購入について」ということでございますが、今申し上げましたとおり、配線工事が終わり次第、各学校にこのパソコン等も導入を図っていきたいというふうに考えてございます。したがって、最後の学校にパソコンが導入されるのは、春休みの期間も含めまして、来年度、新年度早々ぐらいかなということで、できればすべての学校、新年度の授業に差しさわりのないように新年度早々から使えるような状況には持ってまいりたいというふうに思っております。したがって、このパソコンの購入につきましても、今回、工事費と合わせまして、先ほど言いました約3億円弱でございますが、一括して繰越明許をかけるということを考えてございます。

最後に、この教育用パソコンの備品の購入につきましては、これは高額な備品購入ということになりますので、来年の区議会の第1回定例会に契約案件ということで、その前に仮契約をして、区議会の議決を得た上で本契約ということで、すぐに入れるようにしたい

というふうに思っております。

そのようなことで、この校内LANの整備につきまして、入札が不調になったといったようなことから、全体として工期が先延ばしと申しますか、少し長くなってしまいうということもございます。ただ、これから契約の条件とか工事の条件など、先ほど説明しましたように、もう一度吟味して工夫した上で、できるだけ早目に実施を図っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

高木委員長

質問がありましたら、お願いします。

山田委員

素朴な疑問なのですが、入札の日取りが11月13日ということだったのは、もっと早くに入札ということはできなかったのですか。

教育経営担当課長

先ほどちょっと報告の中で言い忘れたのですが、実は工事の契約の前に設計の契約がございまして、それを6月にやったのですけれども、そのとき3回続けて不調になりまして、最終的に契約がまとまったのは1カ月以上おくれるというような結果がありました。そんなことで、工事のほうの最初予定していた日程も11月のほうに少しずれてしまいました。11月で工事契約、入札が成立していればという話なのですけれども、年度内に何とか工事だけはできるかなという見通しは持っていたのですが、不調ということで、これから再度入札ということになりますと、どうしても年が明けてからということになりますので、年度内にすべて完成するというのは日程的に非常に厳しいということになります。あらかじめ議会の議決をいただいた上で、来年度にずれ込んでということも含めて繰越明許のほうをお願いするということといたしました。

大島委員

入札のことなのですけれども、金額面で折り合わずというのものもあるのですが、そうすると、中野区で予定している金額というのが非常に低いので、業者がこれでやりたいと申し出ている金額との高低の差があるということかなと想像したのです。そういうことで、またやっても金額のギャップがあっても決まらないのではないかなという、これも素朴な疑問なのですけれども、どうなのでしょう。

教育経営担当課長

今回、実は工事入札をやりましたときに、当初、参加した業者が2業者しかなかったのですね。土・日だけの集中工事ということで条件的に厳しかったのかなということがありますが、ただ、これについては学校での学期中での工事ですので、この条件は外すわけにはまいりません。なおかつ、32校分一括してやりましたので、恐らく職人さんの手配とか、事業者側のほうにとっても厳しい部分があったのかなというふうに考えております。

できるだけ事業者が参加しやすいように、次は、この32校を16校ずつ2分割するというような形で、もちろん、前回の契約での不調の結果も踏まえまして、もう一度積算等々精査した上で対応を図っていきたいというふうに思っております。

大島委員

そうすると、そういう経緯を踏まえてまた積算をやり直したりするので、今度は業者が決まらないということはないという見込みで、それで3月とか4月にできるというような予定もまず大丈夫だろうという見込みなのではないでしょうか。

教育経営担当課長

済みません。入札はあくまでも結果ですので、ちょっと。ただ、不調に終わったということもありますので、当然それは踏まえて、工夫して、何とか契約が成立するような努力はしたいと思っております。

高木委員長

今のところでちょっと確認したいのですが、一つは、32校一括ということですので、その事業者の規模がある程度大きなところに限られていたのを、半分にするることによって、もうちょっと小さいところでもできるような工夫をしたということと、あと、春休みの期間を組み入れますので、10日、11日間ぐらい出ます。なおかつ、個々に設定するということで、悪くいうと、細切れでもできるようにしたことによって多分改善できるのではないかと理解でよろしいのでしょうか。

教育経営担当課長

はい。委員長、非常にうまくまとめていただいて、そのとおりでございます。

飛鳥馬委員

こういう一度にたくさんの学校をやるという、金額にすれば業者にとって3億円ぐらいでは大したことないのかもしれないけれども、大きなビルなどだと合同企業体というのがありますよね。そういうのはこういう分野にないのですかね。うちは小さいけれども、幾つかの合同でやりますよとか、土・日でもできますよとか、そういうのはないのですか。

教育経営担当課長

今回、繰越明許の金額は3億円弱ですけれども、これは工事費と備品の購入費も含めて総額でございます。LANの配線工事そのものは、さほど高度な工事ということではなくて、校内にLANの配線を天井にはわせたり、あるいは各教室に接続できるような、工事そのものとしては非常にシンプルな工事でございます。ただ、条件として、土・日だけでやるとか、そういったことがございますもので、そういう意味で、人の手配が難しいのかなというようなところかと思っております。その辺の部分できるだけ次の契約には工夫できるような形で、分割して実施するとか、そういうような形で工夫をやりたいということで、工事自体は非常にシンプルな工事でございます。

飛鳥馬委員

「繰越明許」というのを初めて聞きましたけれども、これは来年度1年間有効なのか。

教育経営担当課長

繰越明許と申しますのは、地方自治法上で決められております予算の単年度主義の例外と申しますか、基本的に予算はその年度で完結するというのが原則でございます。ただ、今回のように、予算が成立後に諸事情によりましてどうしても年度内に完結することができないといった場合につきましては、あらかじめ議会の議決をいただきまして、その部分を翌年度に繰り越して、翌年度でも執行できるというのをお願いして、議会の同意を得た上で行うということでございます。

高木委員長

よろしいでしょうか。

それでは、次に、「平成20年度統合新校開校における検証について」、報告をお願いします。

学校再編担当課長

それでは、「平成20年度統合新校開校における検証について」、ご報告をいたします。

お手元の資料1ページ目の、まず「検証の目的」でございます。教育委員会では、平成17年10月に中野区立小・中学校再編計画を策定し、これに基づき検討や準備を行った結果、平成20年4月に中野区で最初の統合新校である桃花小学校と緑野中学校を開校いたしました。この二つの統合新校の開校につきまして、今後の学校再編をより円滑に進め、中期の学校再編計画改定の参考とするために検証を行ったものでございます。

なお、検証に当たりましては、学校再編計画において目指した効果である「集団の活力」「学力の向上」「学校行事の活性化」を中心に検証いたしました。また、検証につきまして、小・中学校の校長会において示された統合対象校の教員の意見、それから小・中学校のPTA連合会から示されました保護者の意見、それから、当委員会の委員の皆様が桃花小学校及び緑野中学校を訪問した際に子どもたちから出された意見ですとか、あるいは子どもたちの様子、その他統合の過程において学校や保護者から出された意見などをもとに行ったものでございます。

それでは、次に、「学校再編にともなう効果等」ということで、これにつきましては、先ほど申し上げたように、学校再編計画の中で示した三つの項目、それに加えて幾つかということで行ってまいります。

まず、1の「集団の活性化」というところでございます。

最初に、学級内やその他の集団活動における児童・生徒数が増加したことによって、協力し合ったり、議論を深めたり、競い合ったりするなどの場面がふえ、相互に刺激し合うことで、学級や学校全体が活性化したということでございます。これにつきましては、例えば、当委員会において桃花小学校を訪問した際にも実施されておりましたが、桃花小学

校の桃花子ども会議——これは全校児童が一堂に会して、例えば新しい学校をどんな学校にしていきたいかといったようなことを話し合う会議でございますが、そういったようなものも行われていると。これは訪問後に学校のほうから聞いたところですが、元の、いわゆる小規模であった学校出身の子どもたちも積極的に会議の中で発言し、挙手・発言が非常に多く、活気のある会議となっていたということでございます。

それから次に、児童・生徒数の増加によって、さまざまな子どもと触れ合うことで、多様な人間関係の中で、一人一人の社会性をよりはぐくむことができるようになったということでございます。これにつきましては、例えば桃花小におきましては、「PTAだより」の保護者の方のご意見の中で、「人数がふえて新たに学校がスタートしてうれしい」といったようなご意見もいただいておりますし、また、学校長の意見としまして、「子どもたちは新しい学級の中で友達をつくり、新校の生活や学習のルールを身につけようと頑張っている」といったような状況がございます。

それから次に、音楽の合唱や合奏、体育の団体競技など、一定数の集団を必要とする学習活動の活性化が図れたということでございます。

次に、児童・生徒数の増加により、休み時間なども集団で過ごす子どもがふえたということでございます。例えば、休み時間にさまざまなことをやって過ごすわけですが、そうした休み時間の過ごし方、遊びの種類、その場合に帰属する集団の数・種類等がふえたということで、子どもたちの選択の幅が広がったといったような状況がございます。

それから、各学年に複数の学級が存在することで、行事や日常の学校生活の中で、学級間で切磋琢磨することにより、学級への所属意識などが生じ、より意欲的に行事や学習に取り組むようになった。また、学年単位で一定の人数が集まることで、学年活動が充実するようになり、発達に応じた自覚を持たせたり、学年集団としての意識を持たせたりすることができたということでございます。

それから、次、今後、クラスがえが行われることにより、人間関係が広がる機会ができ、新たな集団で自分を生かそうとする意欲の発揮が期待できるということでございます。

この下に、「統合対象校の児童・生徒数と学級数の増加」ということで、それぞれの元の統合対象校から統合によって児童・生徒数、学級数がどのように増加したかということをお示ししております。左側が統合前の対象校の児童・生徒数、学級数、右側が統合後の新校の児童・生徒数及び学級数ということでお示ししております。

引き続きまして、2ページ目でございます。

2番の「児童・生徒の学力向上に向けた条件整備」ということでございます。学級数及び教職員数がふえたことで、少人数指導を発展させ、児童・生徒の習熟度や興味・関心に応じた複数のコース設定など、多様な形態の授業を実施することができるようになり、より一人一人の実態に応じた指導が可能になっております。

それから、中学校では授業時間数の多い国語、社会、数学、理科、英語の教科で専任の

教員を複数確保することができ、少人数指導やチームティーチングによる指導を実施したり、教科部会で教材研究を行ったりするなど、教員同士が協力して授業の質を高めることができるようになっております。

それから、教職員数がふえたことにより、一つの校務分掌を複数の教員で分担することができるようになっております。

それから、多くの教員が補習や学習相談にかかわれるようになり、補充指導や個別指導を充実する体制ができております。

それから、新たな学校をつくろうとする教師の意欲や教員同士の切磋琢磨により、授業力を向上させようとする教師の姿勢が見られるようになったということで、これにつきましては、両校ともに学校長が口をそろえて言っていることございまして、両校の学校訪問をした際に直接そういった話も出ておりますし、また、「学校だより」等においてもそういったことが述べられております。これは、例えば授業の公開、自分自身の授業をほかの教員に見てもらって意見を聞くといったようなことも積極的に実施して、より授業を充実させていこうといったようなことも積極的に行われているということでございます。

それから、中学校では、教員がふえたことにより、年間を通して生徒の興味・関心に応じた多様な選択教科のコースを設定することができるようになっております。

その下に「統合対象校の教職員数の増加」ということで、先ほどと同様に、左側に統合前の対象校、右側に統合後の新校ということで、それぞれ教職員数、これは内訳も含めまして記載してございます。

それでは、続きまして、3ページ目でございます。

3の「学校行事等の活性化」ということで、移動教室や修学旅行などの校外活動における引率教員を確保し、教育指導や安全確保をより充実できるようになっております。

それから、運動会や学習・学芸発表会などの学校行事を多くの人数で実施できるようになり、互いに鑑賞し合ったり競い合ったりするなどして行事が活性化しております。例えば運動会につきましては、緑野中学校においては全校で大縄飛びといったようなこともあって、非常に迫力のある種目が行われたというようなことですか、それから、中学校のPTA連合会との懇談の中で、緑野中学校のPTA会長さんから聞いた話では、もともと一つの学校のような一体感があって、保護者の方たちからも「子どもも非常に喜んでいる」という意見が出ているといったようなことも伺っております。また、桃花小学校におきましては、学習・学芸発表会をごらんになった保護者の方から、「上級生の発表が特に立派で、桃花小学校に通って学ぶことによってこんなに成長できるということだと、これからも下級生にとって非常に手本にもなり、励みにもなる」といったようなご意見を伺っております。

それから、小学校のクラブ活動や中学校の部活動の種類がふえ、子どもたちの希望や関心に対して幅広く対応できるようになっております。また、一つの部活動に所属する人数

もふえ、日々の活動が活性化しております。これにつきましては、特に小学校のクラブ活動につきまして、桃花小学校の新たな試みとして、子どもたちに自主的に活動内容を考え、メンバー募集を行ってもらった、そういったようなことをやっております。これについては、4年生から6年生までが必ず1人以上入って、合計の人数が10人以上という条件がついております。そういった条件がついているにもかかわらず、非常に多くの種類のクラブ活動が子どもたちによって考え出されて設置をされているということで、これは一定数の子どもの数がそろっているということで可能になっている活動ということでございます。

その次に、児童・生徒が主体的に全校会議や生徒会運営を行い、自分たちで新しい学校の児童会・生徒会活動を活性化していく姿勢が見られるということで、全校会議というのは、先ほどご説明した桃花小学校の子ども会議といったようなこと、それから、緑野中学校におきましては、これは委員の皆様が緑野中学校を訪問された際に生徒の皆さんからお話もありましたけれども、例えば地域連携委員会ですとか生活向上委員会、健康向上委員会など、独自に生徒さんたちが考えた新たな委員会活動を設立して行っているといったような状況がございます。

その下に「統合対象校のクラブ・部活動の数の増加」ということで、左側に元の学校の小学校についてはクラブの数、中学校については部活動の数ということで、右側に統合新校のそれぞれの数を記載してございます。

続きまして、4「統合新校の改修などに伴う教育環境の改善」ということで、統合新校を設置した学校の改修などにより教育環境を改善し、あわせて、耐震補強なども早期に実施しております。

その下に「学校再編に伴う主な施設の改修等」ということで、上のほうには、桃花小学校、緑野中学校、両校共通した主な改修内容ということで書いてございます。

それから、桃花小学校につきましては、特にこれから進めてまいります体育館等の改築、緑野中学校につきましては、校舎内へのバリアフリーも含めたエレベーターの設置、それからメモリアルルームの整備、テニスコートの整備、校門の整備もスロープなどを設置してバリアフリー化を図っているということでございます。

その次の「円滑な統合のために有効であり、今後も継続する方策」ということで、これにつきましては、20年度統合の状況に加えまして、現在進めている21年度統合につきましても、これまでの状況を踏まえて挙げさせていただいたものでございます。

まず、1「対等な立場での統合」ということで、対象校をいずれも廃止し新たな校名の学校としたことで、元の学校の仲間意識だけにとらわれることなく、子ども同士が一体感を持ち学校生活を送ることができているということでございます。

それから、2「統合対象校の相互交流活動」。統合対象校合同での移動教室や校外学習、ボランティア活動や合同部活などの交流活動を行ったことにより、子どもたちが統合前に

親近感を持つことができております。これは、例えば桃花小学校におきましては統合前に3校でバスを借り上げて理科の学習で校外に出かけたりといったようなことですか、緑野中学校につきましては、これはもともと第十一中学校でやっていた、地域の高齢者へ花の鉢植えを配るといったようなことを第六中学校の生徒と合同でやったというような活動をやっております。

それから、3「統合前における対象校の教育課程や学校行事などのすり合わせ」ということでございます。統合前から対象校の教職員が相互に何度も打ち合わせをして、教育課程や学校行事などのすり合わせを行い、子どもたちがスムーズに新校での学校生活に入っていけるようにしております。なお、特に緑野中学校におきましては、統合前に第六中学校、第十一中学校の生徒会の役員さん同士も統合に向けた話し合いを行って、新校の生徒会をどのように運営していくかといったようなことも話し合っております。

それから、4「学校指定品の支給」でございます。統合新校の学校指定品を在校生に支給したことは、子どもたちが一体感を持つのに役立っております。特に桃花小学校の通学帽子、それから緑野中学校の標準服につきましては、地域におきましてもすぐに新校の子どもだとわかるといったことで、非常に評判であるということでございます。

それから、5「統合に伴う教職員等の増配置」ということで、これにつきましては、統合までの間、子どもたちが適切な教育を受けて充実した学校生活を送れるようにするため、また、統合に伴う教職員の事務量増などに対応するため、教職員等を増配置しております。

それから、6「統合対象校からの教職員の継続的配置」ということで、これにつきましては、対象校の子どもたちの不安の解消といった意味もございまして、統合対象となった各校から可能な限り教職員を継続して配置しております。

それから、7「統合新校の施設の充実」につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。

その次の「学校再編における今後の課題等」ということで、これにつきましても、20年度統合に加え、現在進めております統合も踏まえた課題ということになってございます。

まず、1「保護者や地域住民への情報提供の強化」ということで、特に統合まで一定の期間がある学校につきましては、さらに小規模化が進展するといったような状況などもあります関係上、保護者や地域住民などの不安を解消するために、適時適切な情報提供を行うということで、具体的には先ほど申し上げたような、今後も続けていく有効な方策といったようなことについて、より説明をきちんとやっていって、統合前においても、また統合後においても充実した教育を継続して行うということを理解していただくように努めるということでございます。

それから、2「学校ごとの課題に対する早期の対応」ということで、通学の安全対策など、個々の学校の課題について早期に対策を示すとともに、保護者や地域住民などの意見を聞くということで、これにつきましては、例えば、学校統合委員会を立ち上げて、そこ

からそういった課題について検討し始めるというのではなく、事前に教育委員会事務局及び学校とで話し合って対応を進められるような課題につきましては、可能な限り早期に対応していくといったようなことをございます。

それから、3「学校統合委員会の設置時期について」でございます。これにつきましては、小学校、中学校のPTA連合会から特にご要望が出ていることをございまして、統合新校のあり方や施設などについて十分に協議するため、学校統合委員会の設置時期を早めます。学校統合委員会の設置時期につきましては、校舎の改築を伴わないものについてはおよそ2年ほど前から、校舎の改築を伴う場合は3年ほど前から設置するというところでこれまで進めてきております。そういった関係上、校舎の改築を伴わないものについてこれまで2年ほど前からだったものを半年ほど早く検討を始めるということで考えてございませ。

それから、4「校舎改修の手順」ということをございます。統合新校とする校舎の改修工事をこれまでは3カ年に分けて夏季休業期間等に行っていました、この夏季休業期間内に工事を完了することが難しい状況もございました。今後は、可能な限り統合新校としない学校などを仮校舎として一たん統合し、あいた校舎を1年で集中的に改修した後に移転するといったようなことも検討してまいります。これは、それぞれの統合の組み合わせ、あるいは校舎の状況によっては、できるところとできないところもございませが、検討するに当たって選択肢の一つとしていきたいというふうにございます。

検証についてのご報告については以上でございませが、今後も統合新校につきましては、委員の皆様を初め、さまざまなご意見を踏まえてさらによいものにしていきたいと考えております。

ご報告は以上でございませ。

高木委員長

それでは、質問がありましたら、お願いいたします。

山田委員

2ページ目にあります「児童・生徒の学力向上に向けた条件整備」の中で、統合対象となった場合、事前と統合対象になったときの教員の加配について、東京都の教育委員会からはどのようなことがなされているか、確認をしておきたいと思ひませ。

指導室長

東京都の委員会のほうとしましては、3年間は統合についての何らかの手だてをするということになっております。本区におきましては、各学校の意見を聞きまして、統合後3年間ということではなくて統合前1年と統合後2年にその措置をとるという選択をいたしました。統合以前につきましては、加配1人分を、小学校におきませと3校、中学校ですと2校で、時間講師分ということで分け合ひまして、統合にかかわる仕事が集申ませ教員の軽減ということでございます。本年、統合年度ということに関しましては、小学

校も中学校も2名の加配がついてございます。そして、来年度、統合2年目ということについては、それぞれ加配が1名ずつという形になります。

さらに、教員ではございませんが、スクールカウンセラーについて特別な措置をとって小学校にもついておりますし、中学校は今までの1週間1日を2日つけるという状況になってございます。

大島委員

この検証は、教職員とかP T Aとか、我々委員の意見とかを反映したものだというご説明なのですが、生徒自身にこういうことについてアンケートをしたというようなことはあるのでしょうか。

学校再編担当課長

アンケートという形ではとってございませんが、小・中学生それぞれ学校訪問をした際に出された意見といったようなことですか、日常、教員が接している中で、子どもたちから出されている意見・感想といったものを集約してまとめさせていただいたというものでございます。

飛鳥馬委員

今の大島委員の話の続きになりますが、たしか緑野中に行ったときの子どもとの対話集会で出たのかなと思うのですが、2人ぐらい、小さな学校のほうから来た子どもたちの「小さな学校のほうがよかった」という発言があったような記憶があるのです。「そのほうが先生と話せた」とかという話が出たような気がするのです。そのことを後で事務局のほうにも言ったかなと思うのですが、それは、そういう子もいると思うのです。「余り大きくて大変だ」とか、「小規模のほうがいい」という子もいるとは思っています。何人になるかわかりませんが、そのとき私が感じたことというのは、統合した後、中学校ですから臨床心理士と心の相談員でしたか、2人ぐらいいるわけですね。ですから、そのところの活動が不十分なのかなという気がしているのです。今後統合することを考えると、そこが十分活用できないと、そういう子を落ちこぼしていってしまうとか、子どもが来るのを待っているのではなくて、そういう臨床心理士と心の相談員というのがいるわけですから、積極的に子どもにかかわっていってもらって、そういう子をケアしていってもらう、そういうことが非常に大事なかなと思うのです。子どもですから、何かあるのを待っている待ちの姿勢ではなくてというような気がしました。

あともう1点は、今、山田委員が言われた人数のこと。これは、私も現場にいてわかるのですが、3校なら3校が統合すると、その合計の数には絶対ならないわけです。クラスが減ってきますからね。だから、その計算をされてしまうと、ふえないではないかということになるけれども、そうではないのです。それはわかるのです。それで、この表を見てよくわかることは、小学校も中学校も恐らく統合する前は家庭科などという先生はとれないのだろうと思うのです。でも、家庭科がとれる。さっき国語が2人とか、英語が

2人とかふえた話をしましたけれども、家庭科もとれているわけですね。その辺、教育条件は先生の人数からいってもよくなっている部分もあるのだなと。そういうことも非常に大事なことだったと思っています。

指導室長

今のお話ですが、私も委員の方々が緑野中の子どもたちとお話をしたときに、確かに六中の出身者がこういう話をしたという記録がございます。「人数が少なかったので、授業中、質問しやすかった」ということと、「人数が少なかったので、自由度が多かった」と。つまり、実験だとか、パソコンだとかの回ってくる回数がということだったと思います。あと、お1人は、「自分は人見知りが多いので、なれるかなという思いがあった」というお話はあったかというふうに思います。人数で、質問しやすいという部分については、教員もふえましたので。これはたしか6月のころだったと思いますので、そういう面では話しやすい教員を見つけていけるということも出てくるでしょうし、少人数指導を教科を充実しましたので、そういう部分でもやれるかなというふうには思っております。その後、この子を追っているわけではございませんので、そんな気がしております。

そして、先ほどの待っているのではない、先にトライするというものに関しましては、そのようにお願いをしてきているところでございますし、図書館指導員も、両校から来て、1年間はあるということで、そういう役割も担ってくれているようでございます。副次的でございます。本来の仕事ではございませんが。

家庭科の件でございますが、小学校の場合は15学級以上でないと3番目の専科が付きません。本区におきましては、今、桃花小学校が学級数が非常に多く18学級ですので、桃花小学校のみ家庭科専科がつくという状況になっております。15学級以上につくという形ですので、統合で学級数がふえたことによりまして、3番目の専科がとれるという状況になっております。

高木委員長

では、私から。

ここに書かれている検証というのは、我々教育委員が統合前・統合後の学校を見たこととほぼ一致していると思います。ただ、教育委員ですから、わざわざ自分の子どもが行っていない学校まで見に行くという機会があったり、逆に、委員ですから、本来の業務以外するときにも皆さん積極的に回って見ているのでわかるので。例えばこれだけ見たときに、1ページで、「児童・生徒数の増加により、休み時間なども集団で過ごす子どもが増えた」と。確かに我々が見たときそうなのですが、一般の方が見たときに、「統合前も外で遊んでいたよ」と言われてしまうとそこで終わってしまうのですね。そこら辺、難しいところなので、もうちょっと具体的な事例とか、第三者評価でいうと、「エビデンス」と言うのですけれども、いわゆる検証資料、具体的なデータで示すところがもうちょっとないと、例えば「小規模の学校には小規模のよさがある」と。それはそのとおりなのです。でも、

それを言うと、大規模の学校にも大規模の学校のいいところも悪いところもあるわけで、適正規模になったときにこういうところがこうなりますよというのを幾つか挙げているのですが、もうちょっと入れるといいのかなと思います。

例えば、その一つ上で、「音楽の合唱や合奏、体育の団体競技など、一定数の集団を必要とする学習活動の活性化が図れた」と。そのとおりなのです。例えば1学年1クラスで20人ぐらいだと、合唱とか合奏はこういう曲が選べなかったけれども、統合することによってこういう曲、あるいは楽器の数もふえたとか。体育の競技も、1学年が1クラス20人で男の子10人、女の子10人だとこの競技はなかなかできない。あるいは、男女混合にしてちょっと体力差があるのを工夫してやったけれども、2クラスになって体育の時間を合同することによって本来学習指導要領で考えているねらいのところまでいけたとかというのが、全部は難しくても、もうちょっとふえていると、見たときわかりやすいのかなと思います。

あと、例えば3ページで、「移動教室や修学旅行などの校外活動における引率教員を確保し、教育指導や安全確保をより充実できるようになった」と。全くそのとおりなのですが、保護者の立場からいうと、意外とここら辺の大変さというのはわからないところがあります。1学年1クラスで校務分担がざっくりこれぐらいあったものが、2クラス、3クラスになると、2クラスで半分にはならないまでも、こんなふうに減ったよというのが、言うのは簡単で事例は難しいと思うのですが、もうちょっと区民の方にわかるようにならないのかなと。

私が一番関心があるのは、校務分担が減ることによって先生が楽をするのではなくて、子どもと向き合う時間が多分ふえるという理解をしているのです。今、学校の先生は非常に忙しいですし、小規模校の先生は本当に一生懸命やってくれていると思います。それは、見て実感をしているのですけれども、やはり1学年3クラスの学校と1クラスの学校では校務のほうにとられているかなという実感がありますので、そこら辺がもうちょっと。全部そういうふうの一つ一つやっていくというのは難しいのかもしれませんが、もうちょっとそういうところの客観的な踏み込みをしていただくと、今後の統合のところでもより検証しやすいのかなという気がします。

学校再編担当課長

確かに、今のお話のとおり、より具体的に統合のメリットが示せるようなやり方というのは、実際にメリットというのは出ているわけですから、さらに踏み込んで学校のほうに聞くなりすれば挙げられることだというふうに思いますので、その辺は今後の統合に向けて保護者の皆さんにお示しするためにも、そういった調査といいますか、聞き取りというのはやってまいりたいというふうに思っております。

大島委員

先ほどの飛鳥馬委員の話に関連してなのですが、小規模だった学校の生徒さんへ

の配慮ということなのです。きのう富士見中に行ってきたまして特に感じたのですが、先ほども言ったことなのですが、富士見中はすごく小規模なので、もともと小規模で少人数教育もやっている上に、さらにそれを少人数クラスで分けたりしているので、ある意味すごく手厚いというようなところがあります。きのうも、例えば選択で美術をとっている授業においては、先生1人、生徒1人というようなことであるぐらいで、手厚いということもありますし、みんなの気質が割とおとなしいということもあって、それで一中の活発な気風と一緒にあったとき若干心配があるというようなことも言われたものですから、その点、疎外感を持ったりなどしないで、元気な人たちと一緒に頑張ってすごく明るくなった、楽しくなったとか、そんなふうに感じてもらえるような心のケアといいますか、そういうのも積極的にやっていただきたいなど。それで、ぜひ、統合してよかったというふうに生徒さんにも思ってもらえるようにしてほしいと思いますので、その辺の対策というものもぜひお願いしたいという、私からのお願いです。

飛鳥馬委員

同じことなのですが、小規模校は小規模校のいいところもあるし、大規模校のいいところもあるというのは皆さん言っていることですが、例えば大規模校のよさはここにたくさん出ていますけれども、今の選択教科など、教科ごとにコースをつくる場合に、たくさんできますから、子どもたちの希望に沿ったコースがふえてできてくる。一番端的なのは部活ですね。中学校の部活は、学校選択制をやっている区を見るとわかるのですが、部活がたくさんあって活発にやっているところにたくさん希望するわけです。いろいろな要望にこたえてくれるというのがあるのですね。だから、子どもたちはそういうところを望んでいるというのもあるわけですね。だから、ある程度人数がいたほうが活性化していいだろうということで、こういう再編とか統合とかというのをやっていると思うのです。大島委員と同じなのですが、私、さっき緑野中の例を話しましたが、「でも、小さいほうがいい」とか「少人数のほうがいい」という子もいるわけですから、その子たちをどれだけ満足させられるかというのが、統合校、大きくなった学校の課題、一番大事なことだと私は思っているのですね。

というのは、小規模校を大規模校のように教育することは困難だと思うのです。二つ、三つ集まった連合行事とかをやれば、たくさん集まってきて活性化した行事ができるというのはあるけれども、授業等は、小規模校は人数が少ないわけですから。だけれども、大規模校は逆ができるのだと私は思うのです。人数は多いけれども、それを少人数、小集団に分けたり、個別対応したりという工夫ができる。そこで小規模校がよかったという子どもたちを生かしていかないといけないのだなというのでさっき申し上げたことなのです。大島委員も同じことを言われたと思うのですが、小規模校のほうがだめだよというのではなくて、その子たちを満足させるような学校にしていくということが大きな課題だと思うのです。だから、小規模校がいいという意見も非常に大事にしたいと。課題とし

て挙げてもいいと思うのです。それを実現させるためにはどうしたらいいのかということ
を考えるのが私たちの仕事だなと思うのですけれども、どうでしょうか。

山田委員

今後、学校再編を進めていく上で、この検証というのは非常に大切だというふうに思っ
ていますし、皆さんも同じだと思うのですけれども、やはり大切なのは、最後の4ページ
目にある「今後の課題」についてどのように私たちは取り組んでいくかということだと思
うのです。その中で、例えば「学校統合委員会の設置時期」というふうに書いてござい
ますけれども、これはあり方みたいなことであって、例えば学校統合委員会の構成メンバー
はこのままでよかったのかということもあるのだと思うのです。時期だけではない、そ
の内容が問われているのではないかなと思うので、そういった書き込みがあったほうが、
検証したことに、今まで青山課長からもお話があったように、委員会が本当に機能して、
まだ不足だった点もあるのだと思うのです。時期だけではないのではないかなと思った
のが一つ。

4番目の「校舎改修の手順」については、恐らくこの前の書き込みの中での教育環境の
改善をしていく上で、今回やった手順では、統合した後でいろいろ工事が入ってしまって、
子どもたちの新しい学校をつくる意欲が少しそがれているのではないかということで、統
合したときには新しい教育環境ができていくことを整えたいということだと思いの
で、そういった中での「校舎改修の手順」というのが新たに示されたのだと思っておま
す。

そんな中で、今度は、統合しない学校を仮校舎とした場合に、通学路の変更が2回にわ
たってくるわけですね。そういった安全の確保などもある程度具体的にやっていかなけれ
ばいけないだろうということで、この課題についてももう少しみ砕いて具体的に提示をさ
れたほうが、今後私たちが中・後期を議論していく上で大切なことだと思いますので、そ
のようにお願いしたいと思います。

高木委員長

よろしいでしょうか。

では、ほかの報告事項はありますか。指導室長。

指導室長

私のほうから2点ご報告させていただきます。

まず初めに、フラッグフットボール大会の実施の状況についてご報告をさせていただき
たいと思います。過日、11月29日午前9時より、ほぼ予定どおりですが、午後3時過ぎ
まで、初めての中野区立学校のフラッグフットボール大会を行いました。小学生、中学生
が一堂に会してこういうようなことをやるということ自体が初めてのケースでございまし
て、小学生は11チーム74名の参加、中学生は6チーム63名の参加、そしてさらに応援
ですとか引率とかでお手伝いいただきました保護者、教員、地域の方、いろいろいらっしゃ

いまして、約 100 名ぐらいの方が応援に見えておりました。CTNの取材等がございまして、もう既に月曜日あたりから放映されているかというふうに思います。

対戦結果でございますが、小学校の場合は、この 11 チームを 3 ブロックに分けて、それぞれの優勝を決めてまいりました。レッドブロックでは北原小学校の北原デビルファイブが優勝しまして、ブルーブロックでは大和小学校のちくわボーイズ、イエローブロックでは大和小学校のツアガード03 というチームということで優勝が決まりました。それぞれの優勝チームにはトロフィー、ほかのチームには全部賞状ということでお渡しさせていただきました。大変喜んでおりました。

小学校は 3 年生から 6 年生までそれぞれ男女混合、女子だけのチームとかいろいろございまして参加しておりました。特徴としては、午前中は何となく淡々と進んでいたのですが、午後になりますと、それぞれのチームのいいところをみんながまねをし始めましたので、得点差なく、応援についていらした方もこのゲームの特徴がだんだんとおわかりいただいたようで、応援も加熱していったという状況でございました。

中学校のほうは 6 チームでございました。優勝が七中のセブンウィングス A で、準優勝が七中のセブンウィングス B ということになりました。七中は部活動でこのフラッグフットボールをやっていますので、一日の長があるかと思いますが、中野区ルールということで差が出ないようにということも考えながらやりました。北中野中学校のガールズという女の子のチームが A、B と二つ出てきて、なかなか善戦をしておまして、最後、ご協力いただきました早稲田の准教授の先生からご講評をいただいたのですが、この女子のチームが大変褒められました。いい大会だったかなと思います。今の早稲田の准教授の先生と大学院生の 3 名、そして体力向上委員会、区立の学校の先生方にご協力いただきまして、大きなけがなく、滞りなく終わりました。

当日のアンケートで、「初めて知ったスポーツですけど、単純ですけど、頭と体を使って、見ているのも楽しくて、子どもたちもとても楽しそうでした」ということ、それから「初めてで緊張している様子でしたけれども、少しずつなれて、『これからもやりたい』との声が多く聞こえてきましたので、ぜひ恒例化してください」というようなこととか、「スピーディーで変化に富むおもしろいスポーツだと思いました。スポーツの苦手な子も楽しめそうでした」というような意見を幾つかいただいております。忙しい中にアンケートを書いて帰っていただきました保護者の方も多かったということでございます。

ご報告申し上げます。

高木委員長

続けて、お願いします。

指導室長

もう 1 件のほうは、区立中学校の生徒の生活指導上の課題ということが起きましたので、ご報告を申し上げます。

概要につきましては、もう既にお目にとまれたかもしれませんが、本日の朝刊で報道されておりましてけれども、8月28日の夕方、中野区立の中学生、男子生徒に対しまして、複数の生徒が暴行を働いて軽傷を負わせたということの疑いが起こりました。この原因といたしますが、携帯電話の自己紹介のプロフというプロフィールサイトへの書き込みをめぐっての、基本的には誤解ということでしたが、自分のプロフに中傷する書き込みをされたということで、片方の生徒が相手を探しましたところ、区立の中学校の生徒ではないかということ呼び出して事件が起こったということでございます。これについては、この生徒がしたものではなかったということでございます。

ただ、けがを負わされました生徒につきましては、翌日にはもう登校しておりまして、通常に学習をしておりまして。私どもにつきましては、学校からの報告もございましたし、この身柄拘束されている生徒がいるということは存じておりまして、他区市の生徒もこれに入っておりまして、警察に聞いてもなかなか教えてもらえない状況でございました。今回も、容疑など詳しいことがわからないので、今まできちっとご報告ができなかった状況でございますが、新聞に状況が出て、逮捕された理由がわかりましたので、きょうは報告させていただいたということでございます。

さらに、警察に問い合わせをいたしましたけれども、新聞以上のことはお答えいただけないという状況で、現在の状況はわからないという状況できょうはご報告させていただきます。

以上でございます。大変申しわけございませんでした。

飛鳥馬委員

新聞報道で、A紙は、中野区だけしか出てこないのですけれども、あと、B紙のほう、C紙のほうは、中野区と隣の区の子どもという両方出ているのですけれども、隣の区もかわりがあるのですか。

指導室長

3人が逮捕されたという中に、中野区と隣の区と他市の子どもと入っておりまして、他市の子どもが報道されていて中野が入っていないのとか、他区の報道がされていて中野が入っていないのとか、いろいろな報道の仕方がございました。

飛鳥馬委員

A紙は中野しか出ていなかったの、ほかの区は関係ないのかなと思ったのですが。

指導室長

ではないのです。

高木委員長

今の事件の件はちょっと他区市の生徒もまざっていますし、全容がまだわかっていない状況ですので、ご質問をいただいても、指導室長も答えられない、あるいは個人情報等もありますので、引き続きこの件は警察と連絡をとっていただいて、この事件の問題と、あ

と、これまで何回も教育委員会に出ていますし、きょうも出ていましたけれども、携帯やウェブによるいじめ等については問題意識をちょっと強く持って今後の教育委員会で議論していきたいと思います。

指導室長

つけ加えさせていただきますと、事件が起こったようだということをつかんだところで、9月にはきちっと指導を出しておりますし、今回もいろいろなことが報道されておりましたので、実は先日、これについてもプロフ、それからインターネット、携帯によるトラブルについての指導を全校的にしたところでございます。また、あわせて今回のこともしっかりと事情をとらえた上で適切な指導をしてまいりたいというふうに思っております。

高木委員長

よろしいでしょうか。

以上で、本日の日程をすべて終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第21回定例会を閉じます。

午前11時55分閉会